



報道関係者 各位

令和4年3月31日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（代表電話）082（221）9241

## 広島労働局雇用環境・均等室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月31日（木）、広島労働局雇用環境・均等室（広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館5階。以下「雇用環境・均等室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月29日（火）まで出勤し、アクリル板を設置の上、終日マスクを装着して勤務していましたが、咳等の症状により、翌30日（水）にPCR検査を受け、31日（木）に感染が確認されたものです。

雇用環境・均等室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。